

# 2

# 災害への備え

## 家の中や外の危険箇所をチェックしよう

### □ 家の中に、家具のない安全なスペースを確保する

- ・人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置か、配置換えして安全なスペースを確保する

### □ 寝室や子ども、高齢者、病人がいる部屋には倒れそうな家具を置かない

### □ 家具の転倒や落下を防止する対策をとる

- ・なるべく家具と壁や柱の間の空間を無くし、L型金具や転倒防止器具で固定する
- ・家具の上に落ちる危険のあるものを置かない
- ・食器戸棚には、すべり難いシートを敷いたり扉に留め金をつける

### □ 出入口や通路には物を置かない

### □ 屋外のチェック

- ・ベランダの植木鉢などは落ちる危険がある場所には置かない
- ・ベランダからでも避難できるように常に整理整頓する
- ・窓ガラスには、飛散防止フィルムを貼る
- ・屋根がわらのひび割れなどは補修・補強する
- ・アンテナはしっかりと固定する
- ・プロパンガスボンベは、鎖でしっかりと固定する
- ・ブロック塀を点検し、土中にしっかりとした基礎部分がないものや鉄筋が入っていないものは補強する。ひび割れや傾き、鉄筋のさびがある場合は修理する



## 避難の心得

### ■ どんなときに避難するのか

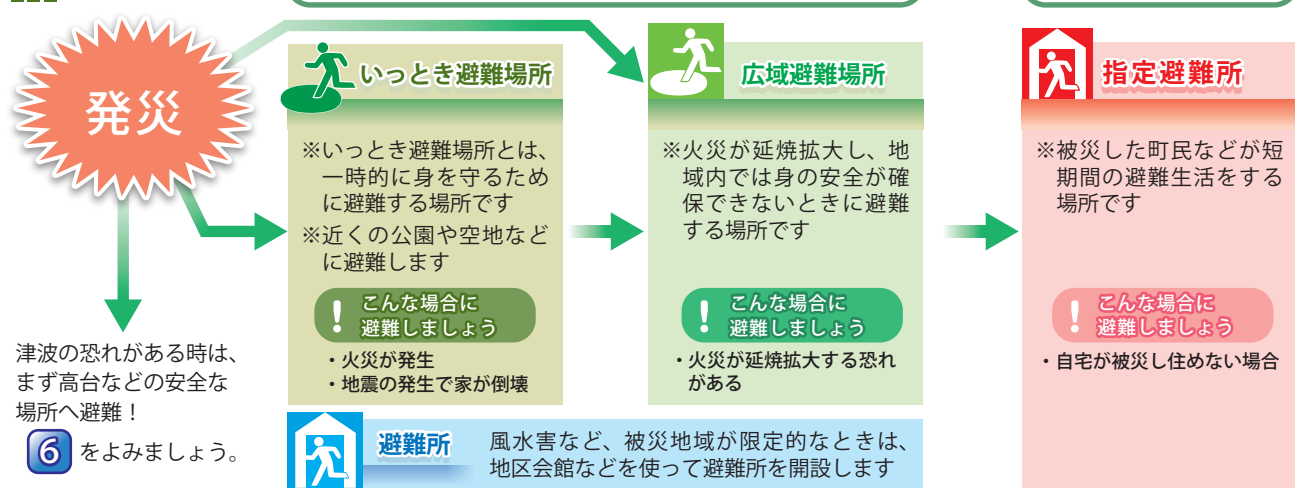
町や防災関係機関から避難勧告・指示がでたときは、指示に従ってすばやく避難しましょう。

### ■ 自分で判断して

- ・身の回りに危険を感じたときは、自らの判断で避難しましょう。
- ・周りの建物倒壊や傾斜地などの崩壊が生じている場合には、安全な場所に急いで避難しましょう。
- ・大雨や集中豪雨で、土砂崩れやがけ崩れなどの危険がある場合は、早めに避難しましょう。
- ・火災により延焼が拡大し、身のまわりに危険を感じた場合は、広域避難場所に避難しましょう。



### ■ 避難の順序



## 住宅を耐震化しよう

町では昭和 56 年 5 月以前に着工された住宅の耐震診断や補強工事を受ける場合の費用を助成する制度を設けています。

お問合せ先：都市計画課